

むつ市農業委員会
第 7 4 1 回総会議事録

むつ市農業委員会第 7 4 1 回総会議事録

1. 開催日時 平成 2 9 年 1 月 1 0 日（火）午前 1 0 時 5 0 分から午前 1 1 時 5 0 分
2. 開催場所 むつ市役所 大会議室 A
3. 出席委員（2 6 名）

議 席	役 職 名	氏 名
2	農 業 委 員	青 木 明
3	〃	杉 山 重 一
4	〃	菊 池 秀 藏
5	〃	坂 本 正 一
6	〃	畑 中 光 政
7	〃	蛭 名 修 一
8	〃	柏 谷 均
9	会 長	立 花 順 一
1 0	農 業 委 員	鴨 田 輝 雄
1 1	〃	菅 原 靖 博
1 2	〃	工 藤 輝 雄
1 3	〃	村 口 鉄 雄
1 4	〃	野 里 岩 雄
1 5	〃	嶋 影 秀 子
1 6	〃	向 川 則 勝
1 7	〃	林 忠 久
1 8	〃	小 林 義 顯
1 9	〃	柳 澤 都 市 秋
2 0	〃	福 永 忠 雄
2 2	会 長 職 務 代 理 者	村 口 利 光
2 3	農 業 委 員	杉 山 武 美
2 5	〃	柴 田 峯 生
2 6	〃	中 嶋 寿 樹
2 8	〃	板 井 弘 已
2 9	〃	立 花 幸 雄
3 0	〃	水 戸 隆 璽

4. 欠席委員（2名）

議席	役職名	氏名
1	農業委員	北川岩男
24	〃	本山日満夫

5. 議事の概要

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第2号 競売買受適格証明の承認について

議案第3号 農地利用状況調査に伴う非農地の承認について

報告事項 農地の転用事実に関する照会について

6. 会議に従事した職氏名

局長 工藤初男

次長 寺島誠

主任主査 対馬亮子

主事 種市大輝

7. 会議録署名委員

17番 林忠久

18番 小林義顯

8. 会議記録者

農業委員会事務局 主任主査 対馬亮子

9. 会 議 の 概 要

議長	ただいまから、むつ市農業委員会第741回総会を開催いたします。 ただいまの出席委員は、28名中26名で定足数に達しております。 本日、1番北川委員、24番本山委員より、欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。 これより、本日の会議を開きます。 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により議長において、17番林委員、18番小林委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の対馬主任主査を指名いたします。 日程第2、会期の決定を行います。 本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長	ご異議がないので、本総会の会期は本日1日とすることに決定いたします。 それでは、議案審議に入ります。 議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について、4件を議題に供します。 事務局より説明願います。
事務局	議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請についてご説明いたします。 受付第1号、申請地は川内町袈川158番1他1筆、面積合計18,441㎡であります。 申請地は、貸付人世帯が耕作してきたものであります。借受後はぶどうの栽培地として利用するものであります。 調査につきましては、12月19日鴨田委員、水戸委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第3条第2項各号に該当は認められず、特に問題はないと思われます。 受付第2号、申請地は大字関根字高梨川目160番1、面積11,154㎡であります。 申請地は、貸付人世帯が耕作してきたものであります。借受後は水田として利用するものであります。 調査につきましては、12月27日蛭名委員、杉山武美委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第3条第2項各号に該当は認められず、特に問題はないと思われます。 受付第3号、申請地は大字関根字出戸川目119番3、面積906㎡であります。 申請地は、譲渡人世帯が耕作してきたものであります。譲受後は畑として利用するものであります。 調査につきましては、12月27日蛭名委員、杉山武美委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第3条第2項各号に該当は認

められず、特に問題はないと思われます。

受付第4号、申請地は大畑町添木23番他1筆、面積合計6,681㎡であります。

申請地は、譲渡人世帯が耕作してきたものであります。譲受後はわさびの栽培地として利用するものであります。

調査につきましては、12月26日畑中委員、柏谷委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第3条第2項各号に該当は認められず、特に問題はないと思われます。

以上で説明を終わります。

議長

ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

鴨田委員

受付第1号ですが、ずっと耕作しており、草地となっていたところですが、事務局の説明どおり特に問題はないかと思えます。

杉山武美
委員

受付第2号、第3号共に現地確認したところ問題ないものと思われました。以上です。

畑中委員

受付第4号ですが、事務局の説明どおり、特に問題となることはありません。以上です。

議長

議案第1号について、質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員

(異議なしの声)

議長

質疑がありませんので、議案第1号は原案のとおり承認いたしました。
議案第2号、競売買受適格証明の承認について、3件を議題に供します。
事務局より説明願います。

事務局

議案第2号、競売買受適格証明の承認について、ご説明いたします。
受付第1号、買受申出地は大字関根字南関根266番324他18筆、面積合計296,427㎡であります。
受付第2号、買受申出地は大字関根字南関根266番324他22筆、面積合計346,559㎡であります。
受付第3号、買受申出地は大字関根字南関根266番324他18筆、面積合計299,405㎡であります。
いずれも牧草の栽培地として営農されてきた箇所であり、最高買受申出人等となった場合は引き続き牧草の栽培地として利用するものであります。
調査については、12月27日蛭名委員、杉山武美委員、事務局により証明願による調査をした結果、農地法第3条第2項各号に該当は認められず、特に問題はないと思われます。
なお、当該適格者が最高買受申出人等となり、農地法第3条第1項の規

定に基づく許可申請を提出した時は、証明書の交付時と事情が異なる場合を除き許可する事となりますので、そちらも含めてご審議願います。

以上で説明を終わります。

議長

ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

蛭名委員

議案第2号受付第1号から第3号につきましては、事務局の説明どおり、特に問題はないと思われます。以上です。

議長

議案第2号について、質疑を許します。
質疑ございませんか。

柴田委員

同一の物件に対して3者が競売に参加したいという願い出になっていますけど、これは競売日はいつですか。

議長

事務局説明願います。

事務局

入札の締切については、本日午後5時までとなっていますので、裁判所に申し出があった件については、12月の総会でも2件該当するところがございますので、それに間に合えば多くて5件、今日の3件の方が申し出に間に合えばということになると思います。

あくまでも、そちらについては裁判所の判断になりますので、うちのほうとしては、この申請を認めるかどうかの判断のみになるかと思っておりますので、よろしくお願い致します。

議長

ほかに質疑ありませんか。

柴田委員

競売の方法なのですが、1筆ごとの競売になっているのかどうか知りたい。

議長

はい。事務局。

事務局

公示の内容を見ますと、筆数が当然、多い形になってますので、公示の内容では3つに分かれていて、3つのうち1つは建物も含まれるものもありますし、それ以外のものは、面積で言えば20haのものと5haのものとそれぞれ分けてやっておりますので、ただ、1筆ごとに標準価格が決まっているようですので、もしかして裁判所の進め方によっては1筆ごとになる可能性もあるかもしれません。

ただ、公示の内容を見る限り、3つに分けて今回は提示されているようであります。

議長

ほかに質疑ありませんか。

各委員

(異議なしの声)

議長	質疑がありませんので、議案第２号は原案のとおり承認いたしました。 議案第３号、農地利用状況調査に伴う非農地の承認についてを議題に供します。 なお、番号１４４番畑中委員、番号２７２番板井委員、番号３０５番村口利光委員、番号１９２１番小林委員が、農業委員会会議規則第１３条の２議事参与の制限の規定に該当いたします。 先に、番号１４４番を審議いたします。 ６番畑中委員の退席を求めます。
	(畑中委員退席)
議長	事務局より説明願います。
事務局	議案第３号、農地利用状況調査に伴う非農地の承認についてご説明いたします。 本議案は、農地利用状況調査に伴い農地の確認をした結果、非農地と判断できる農地及び以前より転用済みの農地などが発見されましたので、筆数合計２，５７８筆、面積合計３，９０２，４４３．０１㎡を、農地台帳から削除するためのものです。 それでは、現地の空中写真を、スライドで見させていただきます。
	(スライドにより、空中写真の説明)
議長	番号１４４番について、質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長	質疑がありませんので、番号１４４番は承認いたしました。 畑中委員の入場を許可します。
	(畑中委員着席)
議長	続いて、２８番板井委員の退席を求めます。
	(板井委員退場)
	(スライドにより、空中写真の説明)
議長	番号２７２番について、質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長	質疑がありませんので、番号２７２番は承認いたしました。

板井委員の入場を許可します。

(板井委員着席)

議長

続いて、２２番村口利光委員の退席を求めます。
(村口利光委員退席)

(スライドにより、空中写真の説明)

議長

番号３０５番について、質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員

(異議なしの声)

議長

質疑がありませんので、番号３０５番は承認いたしました。
村口利光委員の入場を許可します。

(村口利光委員着席)

議長

続いて、１８番小林委員の退席を求めます。

(小林委員退席)

(スライドにより、空中写真の説明)

議長

番号１９２１番について、質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員

(異議なしの声)

議長

質疑がありませんので、番号１９２１番は承認いたしました。
小林委員の入場を許可します。

(小林委員着席)

議長

引き続き議案の説明を事務局より説明願います。

事務局

番号１番から１４３番、１４５番から２７１番、２７３番から３０４番、
３０６番から１９２０番、１９２２番から２５７８番までについて、ご説明いたします。

(スライドにより、空中写真の説明)

議長

議案第３号、番号１番から１４３番、１４５番から２７１番、２７３番
から３０４番、３０６番から１９２０番、１９２２番から２５７８番まで
について、質疑を許します。

	質疑ございませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長	質疑がありませんので、議案第３号は原案のとおり承認いたしました。 続きまして、農地の転用事実に関する照会について２件報告事項があります。 事務局より説明願います。
事務局	報告第１号、申請地金曲三丁目１６番５、地目は畑、面積３３５㎡、調査につきましては、１２月７日、菅原委員、工藤委員、林委員、事務局で調査した結果、農地として復元しても継続して利用することが出来ないと見込まれるため、非農地と回答いたしました。 報告第２号、申請地大畑町釣屋浜２２番８８他１筆、地目は畑、面積合計１，５０４㎡、調査につきましては、１２月１４日、畑中委員、柏谷委員、事務局で調査した結果、相当年数以前より耕作されておらず、農地として著しく復元困難であるため、非農地と回答いたしました。 以上で説明を終わります。
議長	以上で、本日の議案審議及び報告事項はすべて終了しました。 これをもちまして、むつ市農業委員会第７４１回総会を閉会します。

１０．会議録署名委員

<u>会議録署名委員</u>	林	忠	久
<u>会議録署名委員</u>	小	林	義 顯